

案内

計量器の定期検査が実施されます

観光まちづくり課 商工物産係 ☎22-3174 ☎22-3174

取引や証明をする
ことを目的とし
て使用する計量器(重
さを計るはかり)は、
2年に一度定期検査を
受けることを法律(計
量法第19条)で義務付
けられています。なお、
前回(平成23年)の検
査を受けた人は、熊本
県計量センターから通
知されますが、今回新
たに該当する人は観光
まちづくり課までお問
い合わせください。
該当する計量器を使
用している人は、下記
の日程で行われる検査
をお受けください。

●持参物
▼計量器(質量計など)
▼手数料(1台あ
たり500円
2200円)

●検査対象計量器
▼商店などで商品の売
買に使用するはか
り



▼病院、薬局などで使
用している調剤用
のはかり
▼学校、病院、保育園
などで使用してい
る体重測定用のは
かり
▼農協など流通物資の
集荷、出荷などに使
用するはかり
▼宅配など運送業者な
どが貨物の運賃算
出用に使用するは
かり
▼農業などの生産者が
生産物等の売買に
使用するはかり

検査日	検査受付時間	検査場所
9月2日 月	10:00 ~ 15:00	JA 阿蘇 黒川支所第二倉庫
9月3日 火	10:00 ~ 12:00	阿蘇グリーンストック (旧 JA 阿蘇永水支所)
9月3日 火	13:30 ~ 15:00	阿蘇市地域農業再生協議会 (旧 JA 阿蘇山田支所)
9月4日 水	10:00 ~ 15:00	農村環境改善センター (内牧)
9月5日 木	10:00 ~ 15:00	一の宮体育館
9月6日 金	10:30 ~ 12:00	阿蘇市波野支所

介護老人保健施設



愛・ライフ内牧

要支援、要介護者を支援する
入所(125床)通所リハビリ(1日定員70名)

※いつでも見学出来ます 阿蘇市内牧1105-1

☎0967-32-5511

納涼祭のお知らせ

開催日:平成25年8月24日(土)

夜の部:18時~21時

場所:愛・ライフ内牧1階

※地域の皆様も是非ご参加下さい。



案内

がんばるあなたを応援！人づくり・地域づくり事業を支援します

観光まちづくり課 地域振興係 ☎22-3174 ☎22-3174

市では、人づくり・地域づくりを推進する住民活動を広く支援し、活動の一層の促進と地域活性化への波及効果を図るための各種助成事業を行っています。

助成を受けようと思われれる人は、計画の段階で観光まちづくり課へご連絡ください。

●助成対象

- ▼市内に在住または勤務する個人
 - ▼市内に所在する団体・グループなどで、活動について他の機関または団体から資金的援助を受けていないもの
 - ▼事業を実施する地域からの賛同を得た事業であること
- ※右記の助成対象であり、年度内に完了する事業で申請後1

か月を過ぎて実施されるものに限ります。

●対象外事業

- ▼既に事業を実施している若しくは申請後1ヶ月以内に実施予定の事業
 - ▼市の補助金を以前に受けた同一事業若しくは同一事業とみなされる事業
 - ▼当該助成金を以前に活用した継続事業とみなされる事業
 - ▼人夫賃などの労務費や食糧費、会場使用料など
- ※助成金は、申請後事業採択され交付決定の通知があつてから事業着手となります。交付決定前での事前着工は認められません。

事業名	助成基準	
①人づくり事業 ▼国内外での調査研究活動（1事業につき）	国内	(1) 総事業費の90%以内 (2) 最高限度額 15万円
	国外	(1) 総事業費の90%以内 (2) 最高限度額 35万円
②環境づくり事業 ▼街並景観、農村環境、自然環境保全活動など	(1) 総事業費の80%以内 (2) 最高限度額 50万円	
③地域づくり事業 ▼手づくりのイベント、特産品の開発、地域づくりに関する研究・交流活動など	(1) 総事業費の80%以内 (2) 最高限度額 50万円	
④文化づくり事業 ▼郷土文化の保全、育成活動など	(1) 総事業費の80%以内 (2) 最高限度額 50万円	

五岳を望む聖地

あそ宮地墓地

募集区画 5㎡より各種 全区画平地

阿蘇市一の宮町宮地4699

一の宮運動公園通り

電話 (0967) 22-6099

墓地・墓石の事なら何でもご相談下さい
洗練されたデザイン・確かな施工

有限会社 石 翔 へ

お気軽にお問い合わせ下さい。

広告